

第 2 次
坂 出 市
ま ち づ く り
基 本 構 想
(素案)

令和7(2025)年10月時点



目 次

第1章 はじめに

1 坂出市まちづくり基本構想について-----	2
1-1 坂出市まちづくり基本構想とは-----	2
1-2 構想の特色-----	2
1-3 構成と期間-----	3

第2章 坂出市を取り巻く状況、課題

1 まちづくりを取り巻く状況-----	6
1-1 社会の潮流-----	6
2 まちの現状と課題-----	10
2-1 坂出市の特色-----	10
2-2 坂出市の誇り-----	12
2-3 坂出市の人口等の状況-----	14
2-4 市民・事業者の思い-----	17
3 まちづくりの重点課題-----	24

第3章 まちづくりの方針

1 坂出市がめざすまちの姿-----	26
1-1 めざすべき将来像-----	26
1-2 まちづくりの重点テーマ-----	28
2 施策体系-----	30
3 各施策について-----	32

参考資料

参考資料-----	45
-----------	----

第1章 はじめに

I 坂出市まちづくり基本構想について

I-1 坂出市まちづくり基本構想とは

平成 28 年 3 月に策定された坂出市まちづくり基本構想は、市の長期的なまちづくりの方向性を示す最上位となる方針として、位置づけられてきました。

政策体系上でも中心的な役割を果たし、都市計画、福祉、産業振興等の個別計画を総括する基盤として策定し、「働きたい 住みたい 子育てしたい 共働のまち さかいで」を将来像として掲げ、市民・行政が一体となり、様々な施策の推進に取り組んできました。

近年では、駅周辺再整備や緩衝緑地整備等の坂出再生に向けた取組を進め、暮らしやすく魅力ある都市空間の形成と地域経済の活性化に努めています。

一方で、少子高齢化の進行や人口減少、働き方や生活環境の変化、DX 等の技術革新など、社会経済環境は大きく変化しています。また、近年の都市整備や坂出再生の取組を踏まえ、より計画的かつ効果的にまちづくりを進めるためには、長期的な視点で方向性を検討していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、第 2 次坂出市まちづくり基本構想では、これまでの取組を引き継ぎつつ、新たな課題や将来展望に対応した指針を策定することを目的としています。そのうえで、市民と行政が将来像を共有し、持続可能で活力ある都市の実現をめざします。

I-2 構想の特色

(1) 今後 10 年間のまちづくりの方向性や理念を示す構想

本構想は、本市のめざすべき将来の姿や理念を描くものであり、今後 10 年間におけるまちづくりの方向性を示す、市政の最上位の方針とします。

(2) 市民との共創による構想

策定に際しては、市民や事業者に対してアンケート調査を実施するとともに、ワークショップ等を通じて、幅広い方々の参加を促し、市民と共に創る構想とします。

(3) 重点的に取り組むべきテーマを明確化した構想

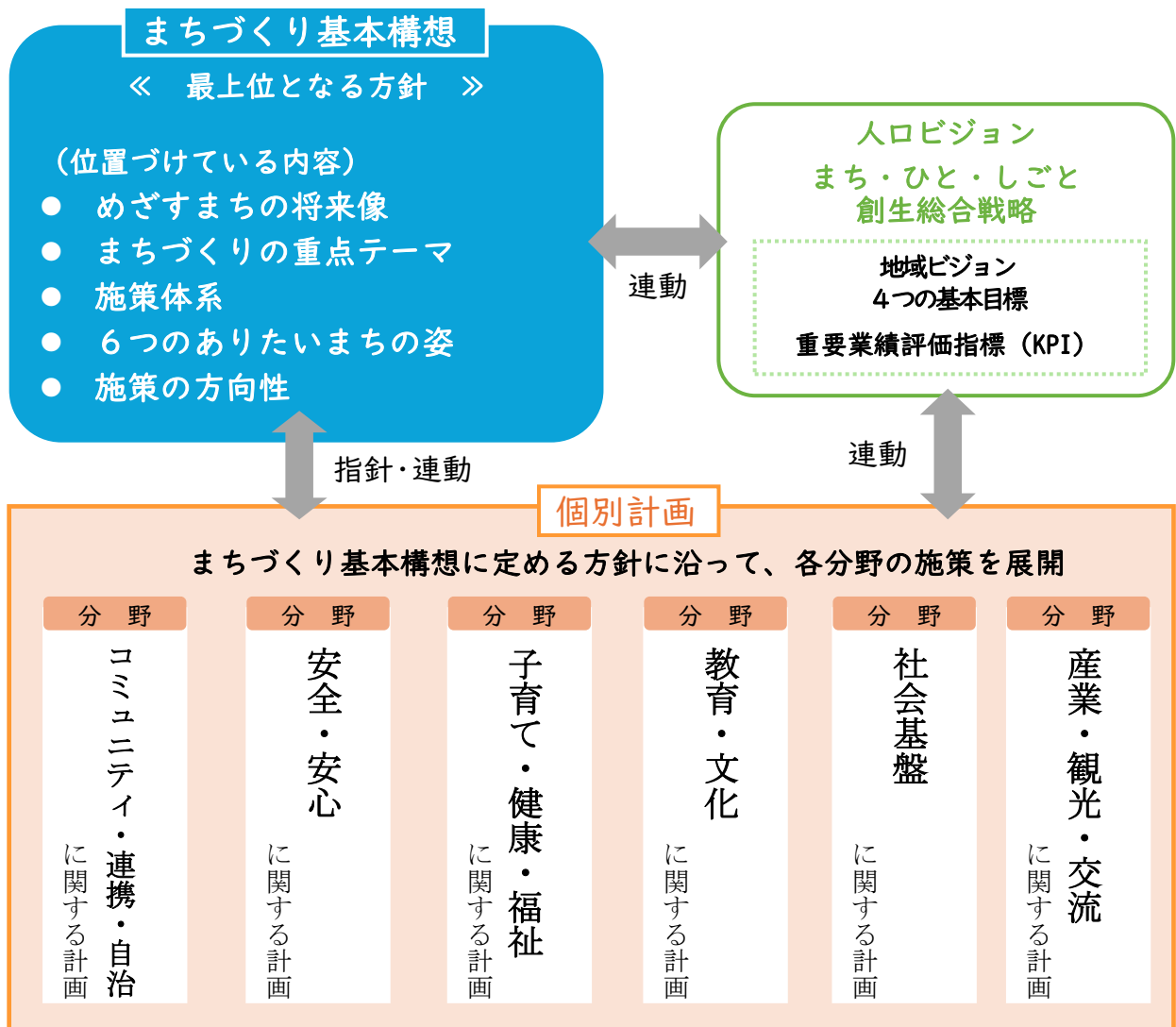
今後 10 年間で特に取り組むべきまちづくりの方向性として、分野横断型となる「重点テーマ」を設けるとともに、施策体系においては、部局等のつながりや政策面での連動を踏まえた構想とします。

1-3 構成と期間

本構想は、基本構想のみで構成しており、期間は令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

また、国が示す『デジタル田園都市国家構想総合戦略』の内容等を踏まえ、令和 7（2025）年度に「坂出市人口ビジョン」および「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 3 期）」を改定していることから、それらとも連動を図りながら取組を実施するとともに、各分野における個別計画を推進することにより、基本構想に掲げるまちの姿の実現をめざします。

[構想の位置づけ]



第2章 坂出市を取り巻く状況、課題

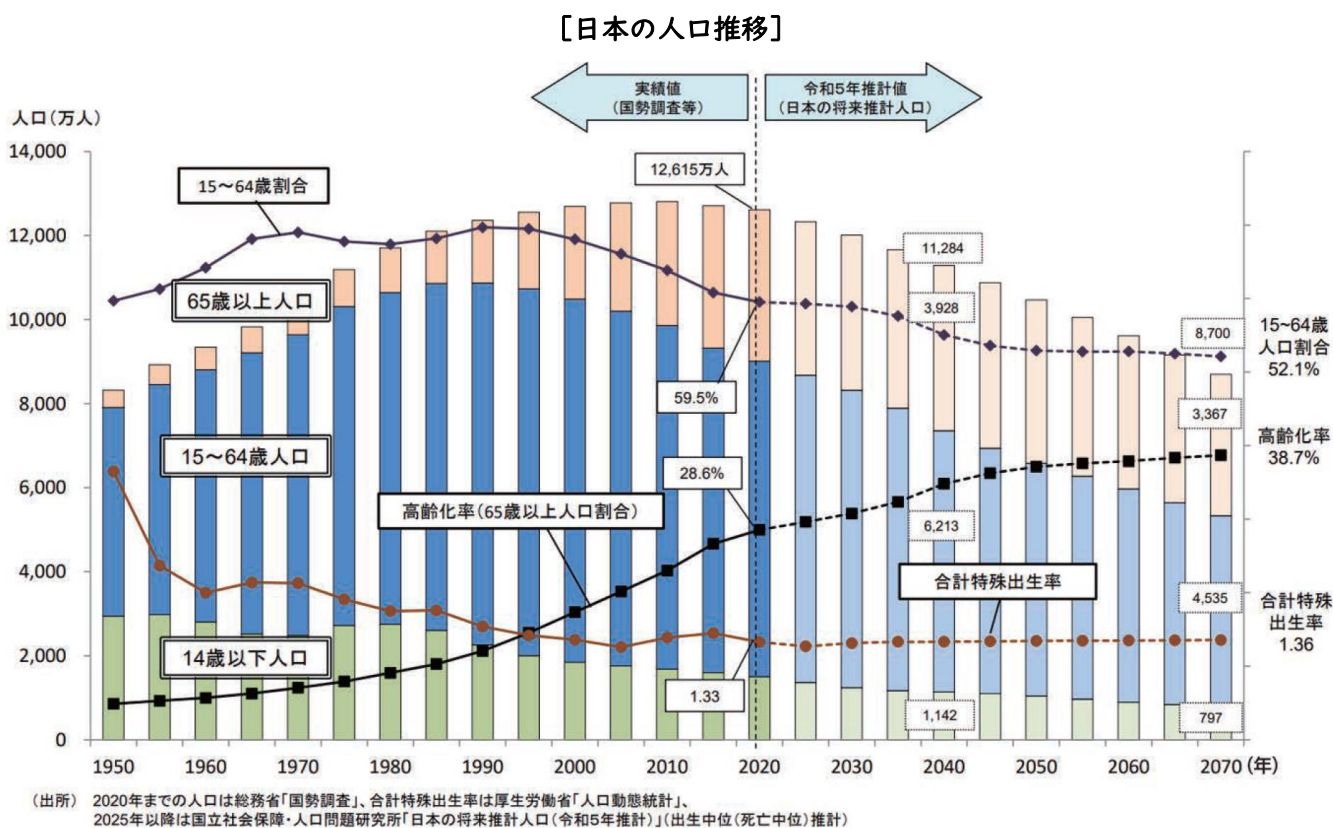
まちづくりを取り巻く状況

1-1 社会の潮流

① 少子高齢化が進行。地域・産業の担い手不足が深刻化

日本の人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年時点において、人口は 1 億 2,615 万人となっています。

令和 52 (2070) 年では 8,700 万人となっており、約 3 割の人口が減少すると見込まれています。高齢化率においても、令和 2 (2020) 年時点の 28.6% から、令和 52 (2070) 年では 38.7% に上昇していくと推計されています。年少人口、生産年齢人口の割合が減少していくなかで、少子高齢化・人口減少による労働力の不足、地域経済の衰退等、われわれの暮らしにも大きな影響を与えることが懸念されます。



出典：令和 6 年版 国土交通白書

② 産業・生活等あらゆる分野にデジタル技術が活用される時代

人口減少・少子高齢化により、産業等における担い手不足や社会経済の衰退が懸念されるなか、こうした課題解決に向けて、産業や都市経営、生活サービス、行政経営等あらゆる分野で、デジタル技術を活用する、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」が推進されつつあります。

例えば産業分野では、「スマート農業」や建設分野における生産システムの ICT 化、生活分野では、公共交通において検索・予約・決済の面で多様なサービスとの連携を実現する「MaaS」等、人材不足の中においても、生産効率や暮らしの利便性を向上させる技術が推進されており、産業やまちの暮らしの発展には、このデジタル技術の活用が鍵となっています。

【坂出市における「Community MaaS」の取組】



③ ライフスタイル、価値観の変革と地域との関わり方の多様化

新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル技術の発展を契機として、都市部での仕事重視から地方での生活重視のライフスタイルへと価値観が変化しつつあります。

働き方の面では、テレワークの推進やサテライトオフィスの整備等が各地で進められており、柔軟な働き方ができる環境整備が求められています。

また、生活面においても、都市と地域との関係性に変化がみられており、地方移住だけでなく都市と地方、両方に生活拠点を設ける「二地域居住」や、特定の地域に継続的・多様な形で関わる「関係人口」の考え方にも関心が高まっています。

人口減少・人手不足の中、地方と都市における人材交流や関係性を深めていくことが地域活性化においても重要な要素となってきています。

④ ひとが中心となった、居心地の良いまちづくりの実現

人口減少の中でも、持続可能な都市を形成するためには、コンパクトで居心地の良いまちづくりが重要視されています。こうしたことから、国においても、居住や都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりが推進されているほか、ひとが中心となった「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりが推進されています。

【居心地が良く歩きたくなるまちなかの例】



出典：国土交通省資料

また、まちづくり分野の DX 推進や、空き家の活用、気候変動や生物多様性の確保等も含め、都市の中で、健康で幸福に暮らすことができる、「ウェルビーイング」の向上に資するまちづくりが求められています。

⑤ 多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応

近年、家族形態の変化等により、高齢世帯の孤立やヤングケアラー、ひとり親世帯の増加等、困難・生きづらさの多様化・複雑化が進行しています。

こうした多様化・複雑化する悩みに対応していくためには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現が必要となっています。

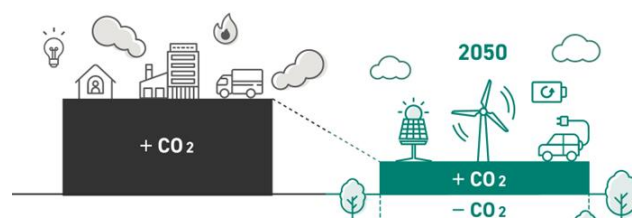
また、自治体においては、こうした背景を踏まえ「地域住民同士が支え合う機能」「支援関係機関が連携して支援を行う機能」「地域住民と支援機関をつなぐ機能」を有する包括的な支援体制の整備が求められています。

⑥ カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり

令和2(2020)年に、日本は令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラル」をめざすことを宣言しました。

本市においても令和3(2021)年9月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、実現に向けて取組を進めています。

[カーボンニュートラルの考え方]



出典：環境省資料

これに加えて、現在は経済社会全体の構造転換を図る「GX（グリーントランスフォーメーション）」の視点が重要となっています。GXとは、環境負荷の低減をめざしつつ、経済成長との両立を図るものであり、脱炭素の取組を社会全体のイノベーションや産業の競争力強化につなげることが求められています。

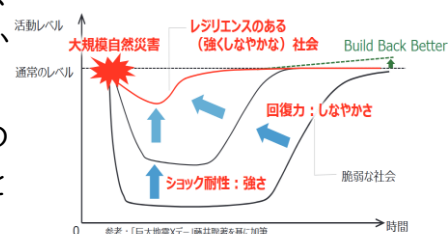
そのため、住宅や建築物の省エネ性能の向上や、森林資源等の維持・保全のほか、個人が日々の暮らしにおいて環境に配慮した行動をとるなど、都市全体において「脱炭素型のまちづくり」に目を向けていくことが求められています。

⑦ しなやかで力強い都市基盤構築への要請

近年、日本において自然災害が激甚化・頻発化しています。防災・減災の面では、自然災害に対し、人命を守るとともに、経済社会への被害軽減や迅速な回復を実現する「強くしなやかな地域づくり」が求められています。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化や、人口減少・人手不足に伴う公共交通の維持が困難となるなど、安全・安心な暮らしの確保が課題となっています。こうしたことから、都市基盤・サービスの効果的・効率的な整備・見直しが求められています。

[強くしなやか社会（国土強靱化）の考え方]



出典：内閣官房資料

⑧ 持続可能な行財政運営と市民共創の推進

厳しい財政状況が続く地方においては、特に、持続可能な行財政運営が求められます。

こうした厳しい財政状況の中でも、複雑化・多様化する地域課題に対応していくためには、市民・事業者・行政等が共により良いまちを創る「共創」のまちづくりが必要となっています。

また、持続可能なまちづくりに向けて、各国では、国連サミットで示された令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成を推進しています。

こうしたことを踏まえ、日本における各地域においても、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成を意識した行政経営が必要です。

[持続可能な開発目標 (SDGs)]



出典：外務省

2 まちの現状と課題

2-1 坂出市の特色

(1) 坂出市の概要・特徴

本市は香川県のほぼ中央部に位置し、東は高松市、西は丸亀市・宇多津町、南は綾川町、北は多島美を誇る瀬戸内海が広がり、瀬戸内海を隔てて岡山県に対しています。

市の中心部は海岸沿いに平坦に開け、綾川を中心に豊かな田園地帯が広がっています。海に出れば瀬戸大橋沿いに島々が連なり、瀬戸内海国立公園の美しい景観を見せます。

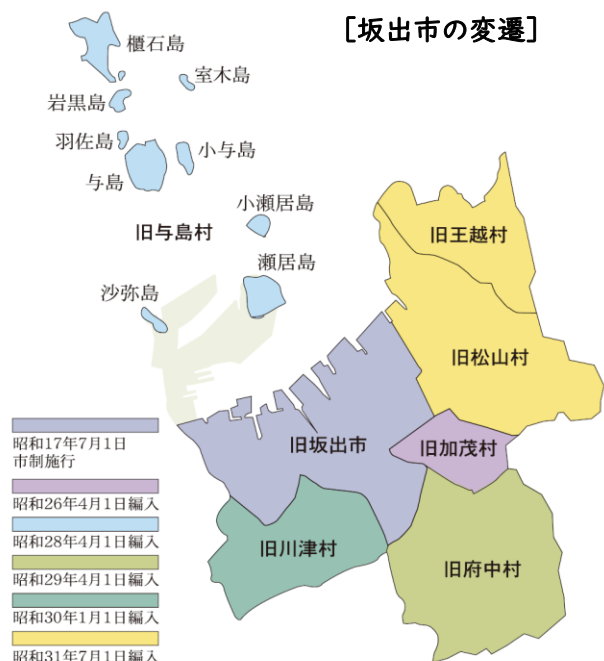
本市は、かつて「塩のまち」「塩の積み出し港」として栄え、戦後の高度経済成長期には、塩田跡地を活用した港湾開発や番の州地区の埋め立て等により、全国有数の「港湾工業都市」へと変貌を遂げました。

その後の瀬戸大橋開通や四国横断自動車道の整備等により、現在では、本州と四国を結ぶ鉄道網および高速道路網の要衝となっています。

(2) 坂出市の変遷

本市における合併等、市の変遷を以下に示します。

年	変遷
明治 23(1890)年	坂出村が坂出町になる。福江村、江尻村が金山村に、鴨村、氏部村が加茂村、高屋村、青海村、神谷村が松山村、乃生村、木沢村が玉越村となる。
昭和 11(1936)年	坂出町に金山村が合併。
昭和 17(1942)年	坂出町と林田村が合併し、坂出市となる。市制施行。
昭和 26(1951)年	加茂村が合併。
昭和 28(1953)年	与島村が合併。
昭和 29(1954)年	府中村が合併。
昭和 30(1955)年	川津村が合併。
昭和 31(1956)年	松山村、玉越村が合併。



(3) 市民憲章 (昭和 47 (1972) 年 10 月 7 日制定)

わたくしたちは、伸びゆく坂出の市民であることに誇りと責任をもち、この憲章を定めます。

わたくしたち 坂出市民は

- 一. 自然を愛し環境を整え 住みよいまちをつくりましょう
- 一. からだを鍛え 教養を高め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 一. 勤労をとうとび 励まし合い 明るいまちをつくりましょう
- 一. きまりを守り 互いに譲り合い 心豊かなまちをつくりましょう
- 一. みんなで努力し いたわり合って 郷土の繁栄をはかりましょう

(4) 市章 (昭和 17(1942)年 7 月 1 日制定)

昭和 17 (1942) 年 7 月、市制施行と同時に制定しました。

坂出の「出」を図案化し、カモメが 2 羽勇しく飛び立つ姿を描いたもので、港を生命とする市の飛躍発展をシンボライズしています。



(5) 市の木・市の花

■市の木「珊瑚樹」(昭和 47 (1972) 年 10 月 7 日)

市制 30 周年を記念して市の木「珊瑚樹(さんごじゅ)」を決定しました。

珊瑚樹はスイカズラ科の常緑高木で、暖かい地方に多く、高さは約 5 m、葉は対生し、大きな長円形で厚く、つやがあります。花は、初夏、枝の先に小さい白い花がたくさん円錐形に集まって咲き、実は長円形で、熟すと初め赤く、後に黒くなります。

〔珊瑚樹〕



■市の花「桜、コスモス」(昭和 62(1987)年 11 月 10 日制定)

市制 45 周年を記念して、市民からの公募により「桜」と「コスモス」に決まりました。

「桜」は古くから日本人に親しまれ、花のもとに人々が集まり、語り合うという習慣を持つ花であり、「コスモス」という言葉は「秩序と調和とをもつ宇宙」を意味します。

「桜」も「コスモス」も、個々の花がたくさん集まったとき、もっとも美しい姿を見せる花です。

〔桜〕



〔コスモス〕



2-2 坂出市の誇り

瀬戸大橋 -本州と四国を結ぶ大動脈- 6つの長大橋から成り、道路鉄道併用橋としては世界最大級 	J R 坂出駅 -鉄道における四国の玄関口- J R 四国管内における 1日当たりの乗車人員第4位 	番の州臨海工業団地 -四国を代表する大型コンビナート- 重化学工業や流通関係企業など 40社を超える企業が立地 
坂出港 -瀬戸内海の海上交通の要衝- 四国中東部における流通拠点として、 国の重要港湾に指定 	坂出三金時 -縁起物の3つの赤- 特産の「金時にんじん」「金時いも」 「金時みかん」の総称。 金時にんじんは生産量日本一 	サヌカイト -地元で採れるカンカン石- 世界的にも珍しい音の鳴る石 東京五輪の開会式では2回とも その音が使われている 
塩のまち -全国有数の産地としての歴史- 久米通賢の入浜式塩田により 坂出発展の礎が築かれた 	沙弥ナカダ浜 -いつまでも眺めていたい風景- 沙弥島の北側にある美しい砂浜 エノキの木が象徴的 	香川県立東山魁夷 せとうち美術館 -昭和を代表する日本画の巨匠 - 東山魁夷画伯の祖父が瀬石島出身 その縁からこの地に開館 

坂出人工土地 -建築史上高い評価を受ける空中都市-	白峯寺 -四国八十八ヶ所霊場第81番札所-	神谷神社本殿 -鎌倉時代の建築様式を今に伝える-
2003年にDOCOMOMO JAPANによる日本のモダンムーブメントの建築に選定	崇徳上皇が茶毘に付された地上皇ゆかりの史跡や逸話が残る	1955年に国宝に指定された県内で数少ない国宝建造物
		

讃岐国府跡 -古代讃岐の政治・経済の中心地-	府中湖カヌー競技場 -東京五輪の事前合宿にも選ばれた-	太鼓台 -約2トンの山車を豪快にかきあげる-
菅原道真も赴任し、政務を行った 2020年に国の史跡に指定	1,000m級のコースは国内有数の競技場として整った環境	江戸時代後期に伝わり、今も地域の伝統と連帯を受け継ぐ
		

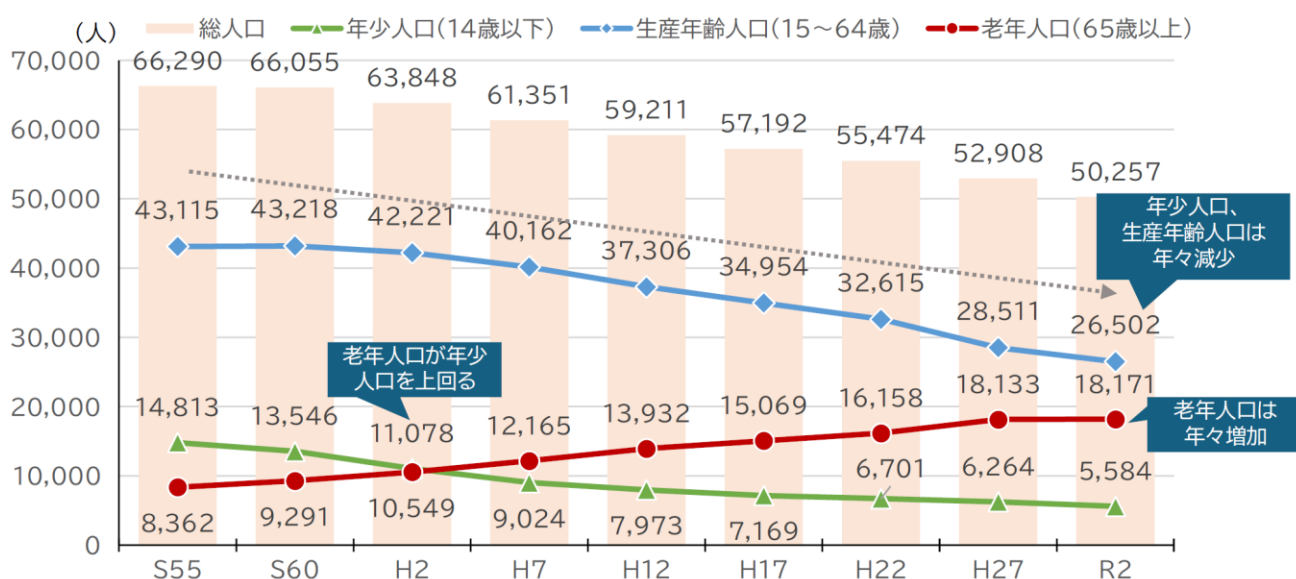
瀬戸大橋記念公園 -海浜のメモリアル・パーク-	充実した教育環境 -多くの学生でにぎわう学園通り-	再生が進む中心市街地 -坂出駅前をまちのリビングへ-
広大な敷地に噴水や芝生広場、遊具などもあり、休日は多くの家族連れでにぎわう	4つの高校や附属坂出学園があり、充実した教育環境が揃う	図書館を核とした複合施設や緩衝緑地の整備等が進む
		

2-3 坂出市の人口等の状況

① まちの将来を担う人材の不足が懸念される中、各種事業を展開することで、合計特殊出生率の上昇やさらなる社会増をめざす

本市の人口は、減少を続け、令和 2 (2020) 年の時点で 50,257 人となっています。また、今後も人口は各世代で減少していくことが見込まれており、まちの将来を担う人材、担い手不足が一層進行することが懸念されます。そのような中で、令和 7 (2025) 年 3 月に改訂した人口ビジョンでは、中心市街地活性化公民連携事業などの各種事業を展開することにより、令和 42 (2060) 年の将来人口展望として 40,000 人をめざすこととしています。

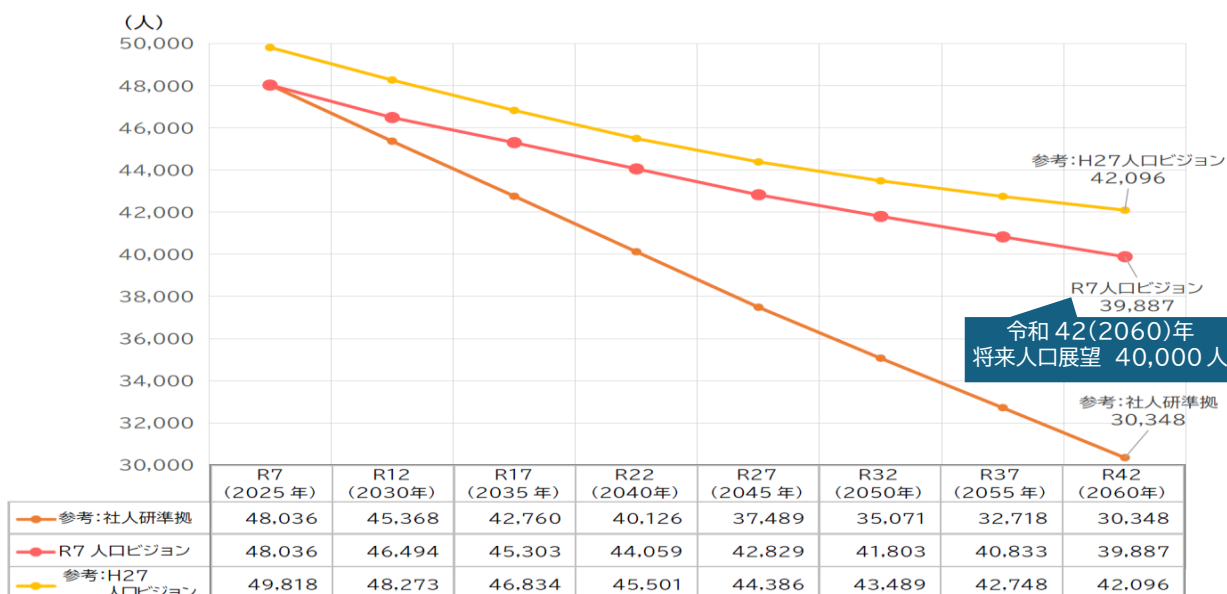
[総人口および年齢 3 区分別人口]



※年齢不詳は除く。

資料：総務省「昭和 55 年～令和 2 年国勢調査」

[将来推計人口の推移]



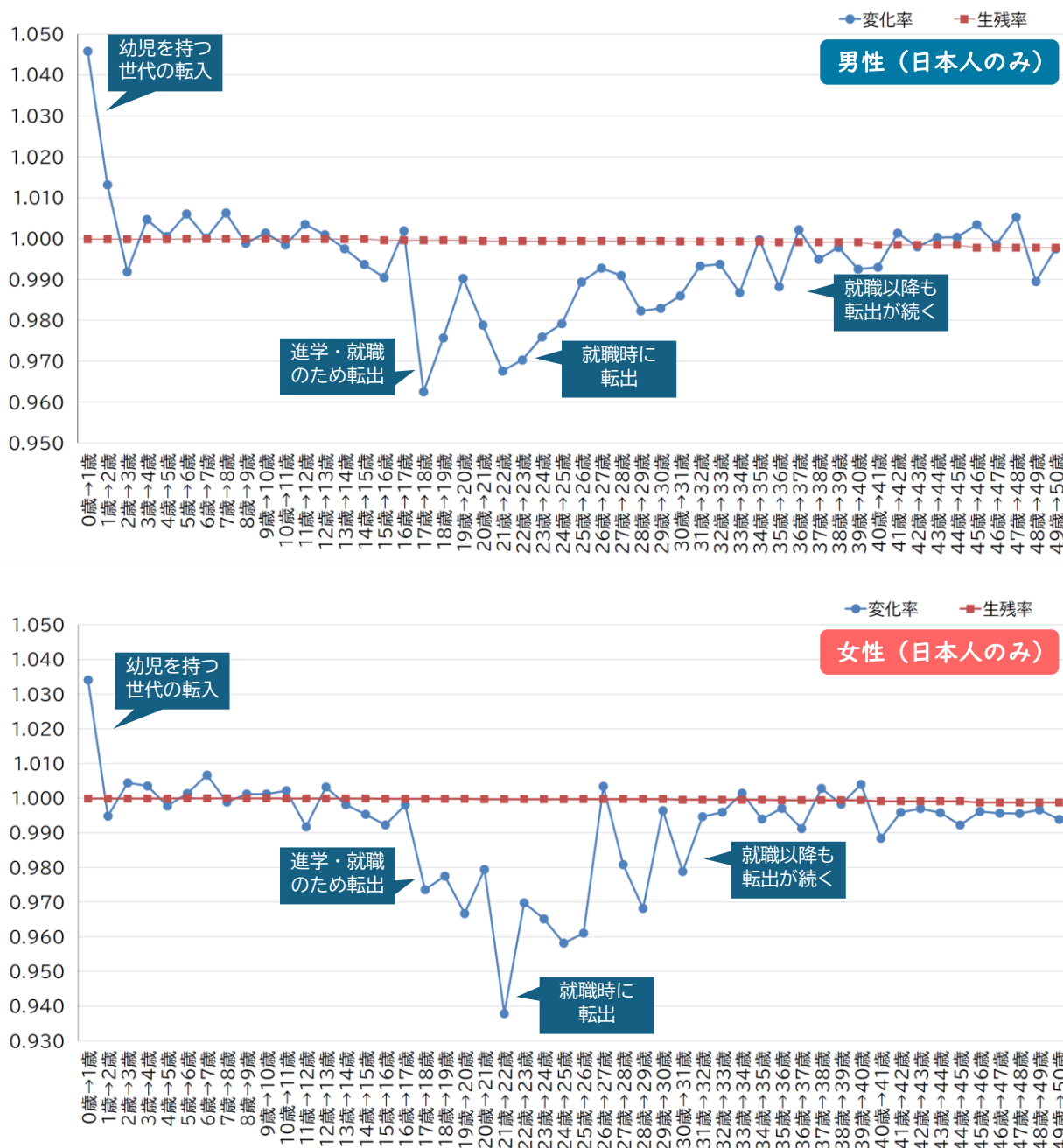
資料：坂出市人口ビジョン（令和 7 (2025) 年 3 月改定）

② 進学や就職に伴い若者が流出。市内就業、リターンにつなげていない

年齢別に人口の動態をみると、男女ともに高校卒業時、就職時において、人口の流出がみられ、就職時期以降においても、大きな人口流入がみられません。

これは、地元企業への就業が少なく、将来的なリターンの見込みも少ないことを示しており、現状のままでは、若者世代の人口流出によって、地域や産業の活力の喪失につながることが懸念されます。

〔1 歳階級（0～50 歳）男女別人口変化 坂出市の年齢別人口動態の推移〕



※各年齢の残存率を求め、H25～R6年の平均を算出し、生残率と比較したグラフ
資料：住民基本台帳（坂出市の1歳階級別人口による人口動態（H25～R6 各年4月））

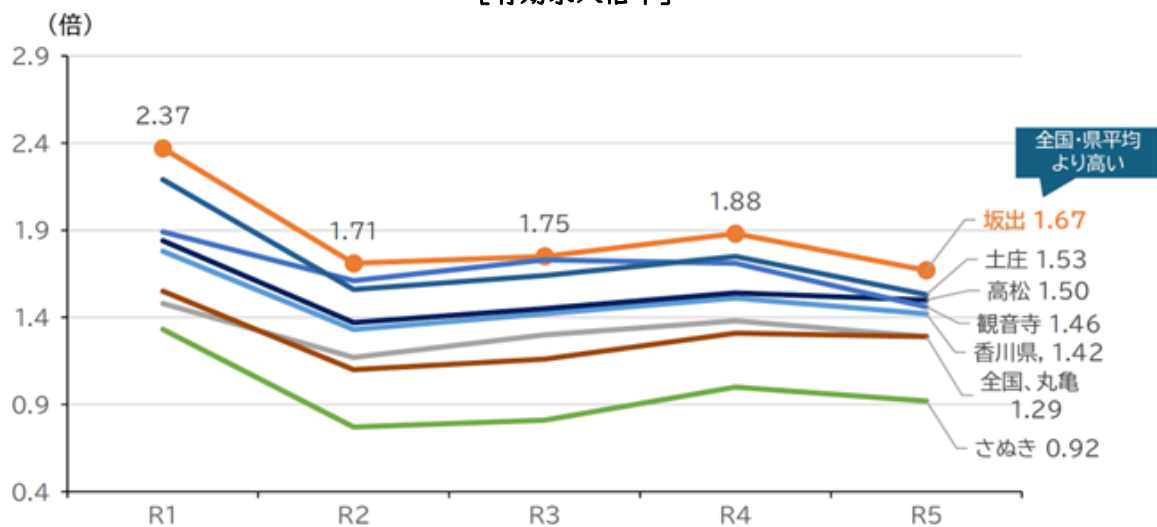
③ 就業率は県内でも低水準。市内で働きやすい環境づくりが必要

本市の有効求人倍率は、令和 5(2023)年から過去 5 年間に於いて、全国平均や県内の他自治体と比較しても高く、「企業が継続的に人材を求めている状態」と言えます。

しかし一方で、本市の就業率は令和 2 (2020) 年時点で、49.7 であり、全国平均や県内の他自治体と比較しても、低い水準にあります。

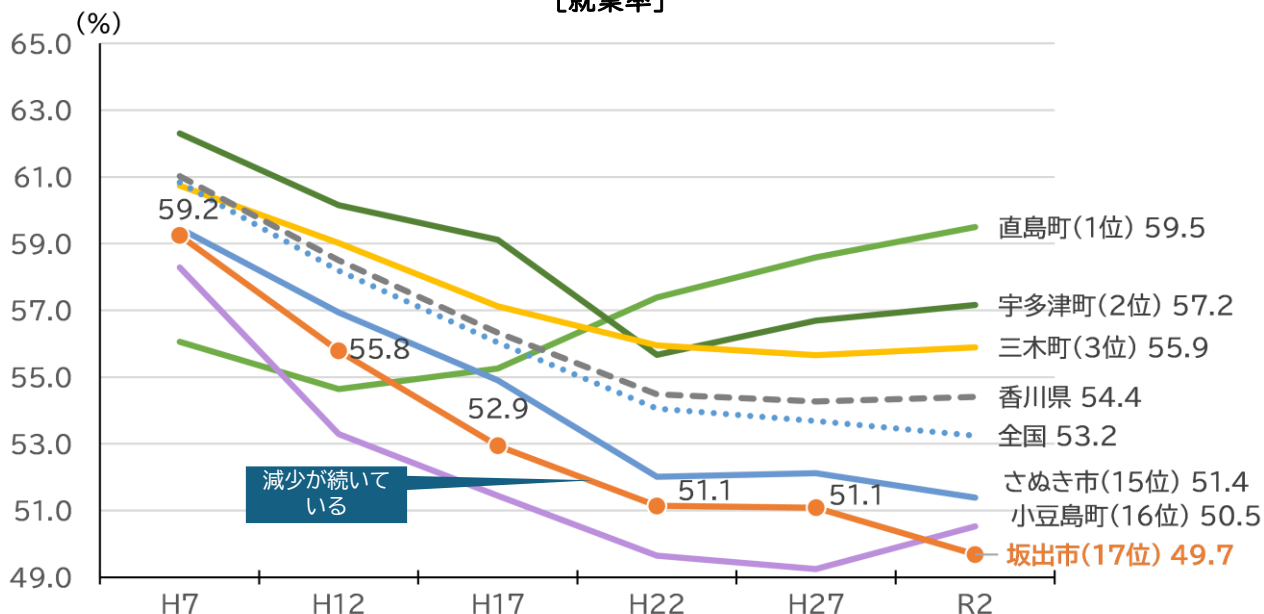
市内企業と就業希望者のニーズのミスマッチの解消や働きやすい環境づくり等、雇用・就業における改善が求められています。

〔有効求人倍率〕



※坂出の数値は、丸亀市飯山町・綾歌町、宇多津町、綾川町を含む、県の数値は、季節調整値である
資料：香川労働局

〔就業率〕



※就業者：労働力人口のうち、従業者（主に仕事・家事のほか仕事・通学のかたわら仕事）と休業者を合わせたもの

※就業率：15 歳以上人口に占める従業者の割合のこと

※ () 内の順位は香川県内の順位

資料：国勢調査

2-4 市民・事業者の想い

(1) 市民アンケート

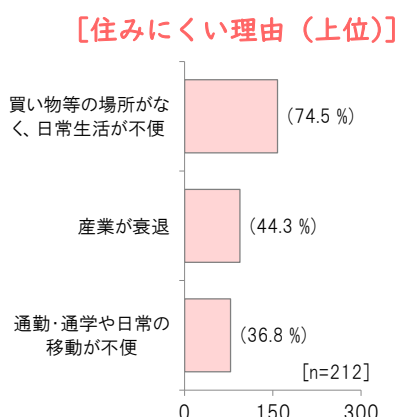
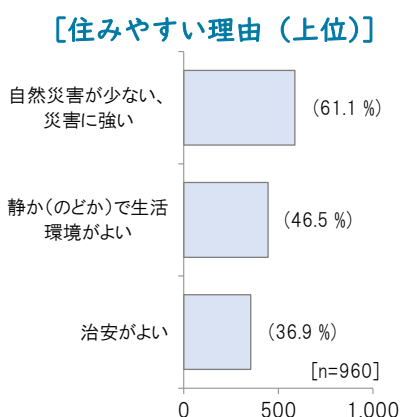
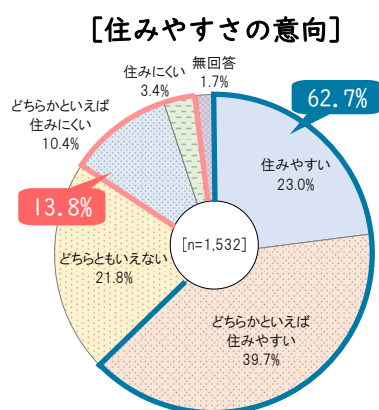
本構想の策定に向けて、16歳以上の市民を対象に、暮らしの課題や施策における満足度、等を把握するための「市民アンケート調査」を実施しました。市民アンケートにおける主要な結果について抜粋し、以下に示します。

■実施概要

対 象 者	16歳以上の市民 5,000 人を無作為で抽出 (令和 6 (2024) 年 12 月 31 日時点の住民基本台帳をもとに抽出)
実 施 期 間	令和 7 年 2 月 21 日～3 月 7 日 (メ切日)
配布数・回収率	配 布：5,000 通、回収：1,532 件 (紙面 969 件、WEB 563 件) 回収率：30.6%

① 日常生活の不便さや産業等が住みづらさの要因に

■坂出市は住みやすいまちだと思うか



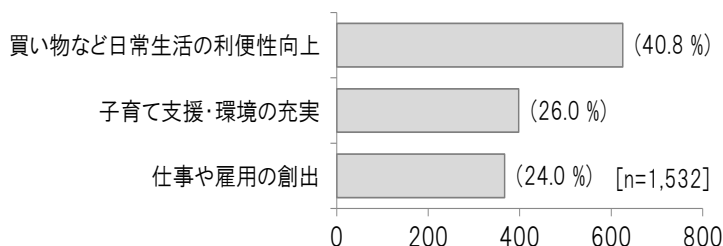
② 生活利便性、子育て、仕事・雇用環境の充実による、子どもを中心とした住みやすく活気のあるまちが望まれています

■坂出市の理想の 10 年後の姿と実現に必要な取組

【坂出市の理想の 10 年後の姿
(上位キーワード)】

順位	名詞	動詞	形容詞
1 位	子ども	増える	住みやすい
2 位	駅前	集まる	子育てしやすい
3 位	活気	住む	多い

【坂出市の理想の 10 年後の姿を実現するために
必要な取組 (上位)】



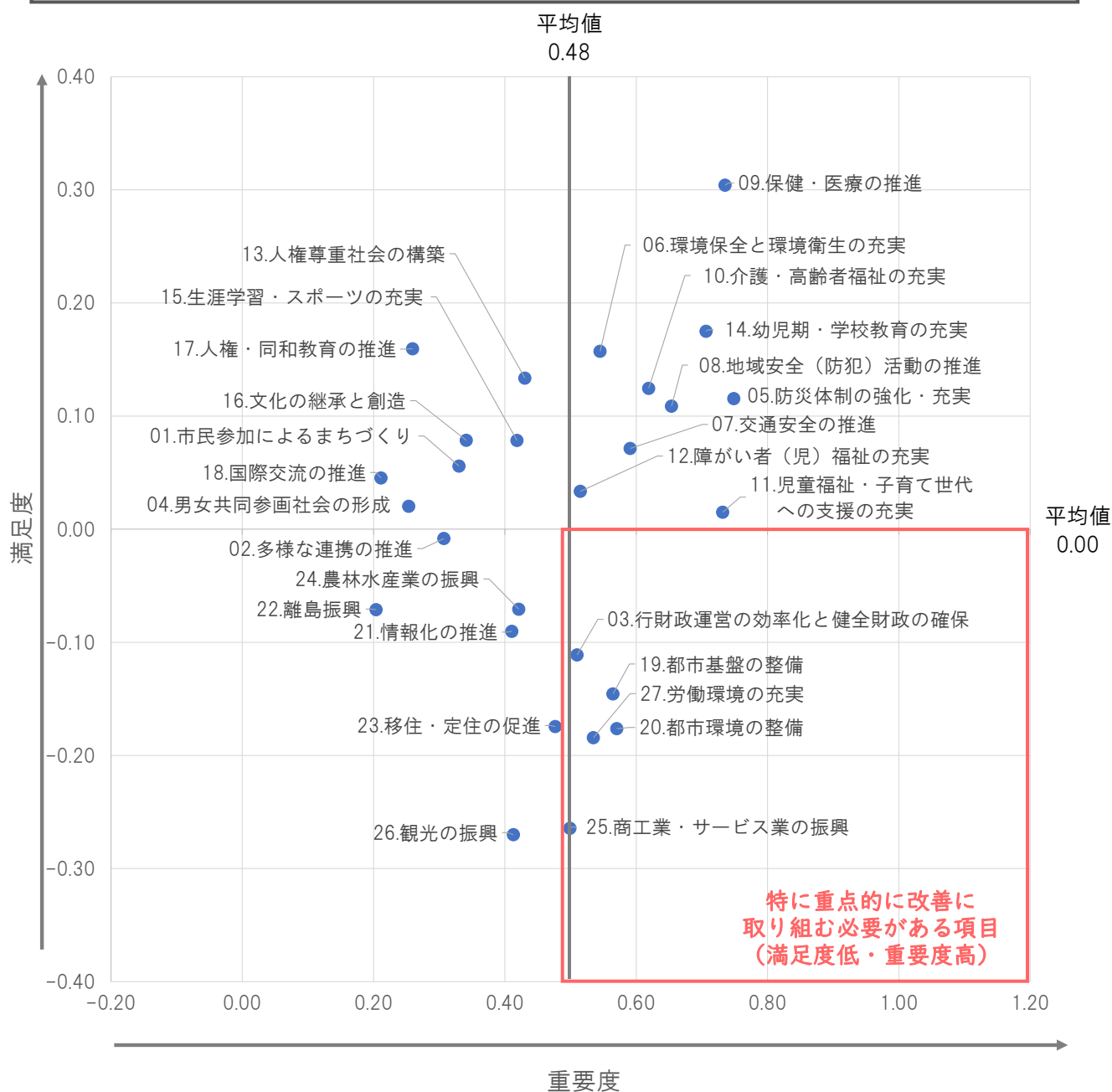
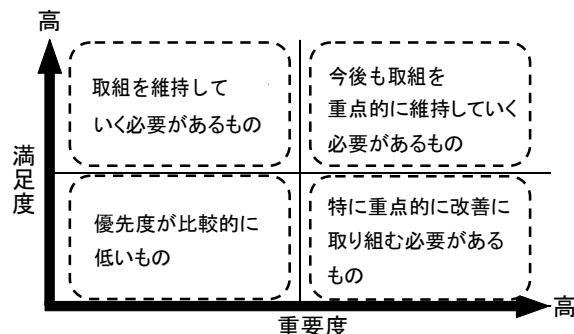
③ 「都市基盤・都市環境」や「産業・雇用」、「行財政運営」については、
市民から重点的な改善が望まれています

■施策の満足度と重要度

【CS分析の概要】

右記のグラフは、縦軸に満足度、横軸に重要度を設定し、各取組の加重平均値を算出し、4つの領域に整理区分、充実度と今後の取組度合いの相関関係を表したものです。

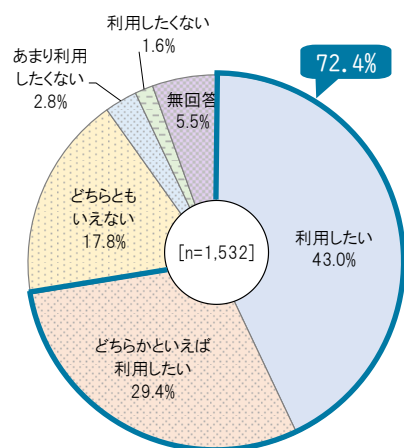
上側にあるほど満足度が高く、右側にあるほど重要度が高いことを示しています。



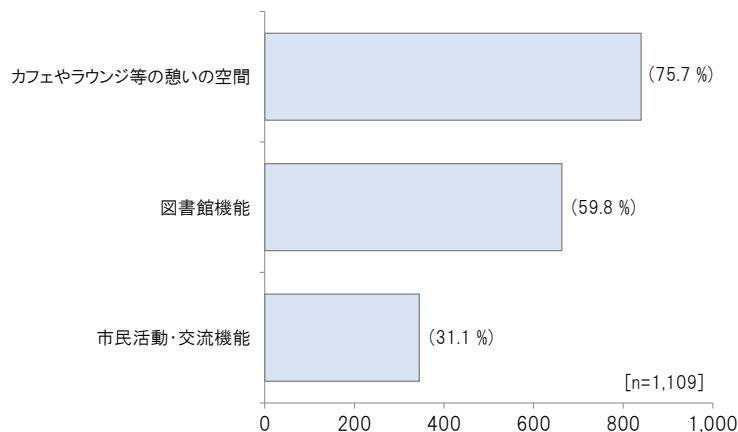
④ 駅前拠点施設の利用意向は高く、憩いの空間等が期待されています

■坂出駅前拠点施設の整備についての利用意向

〔駅前拠点施設を利用したいか〕



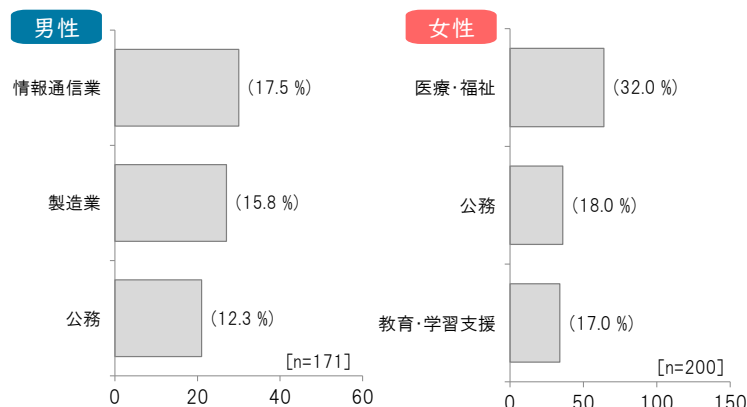
〔駅前拠点施設に期待する機能（上位）〕



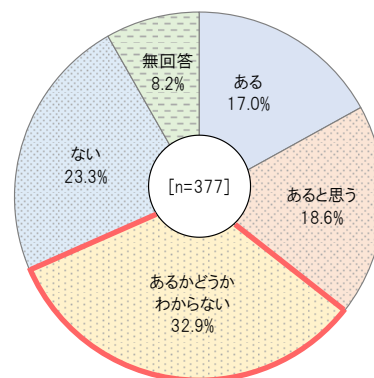
⑤ 市内に就職先があるかどうか、若者は「わからない」状況

■将来働きたい業種、坂出市に就職先があると思うか（16～24歳が回答）

〔働きたい業種：上位〕



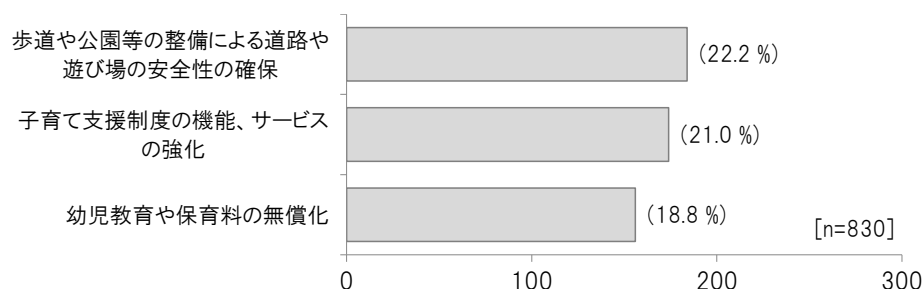
〔希望する就職先が坂出市にあるか〕



⑥ 子どもの遊び場等における安全性や子育て支援機能の強化、保育における負担軽減等が求められています

■出産・子育てをする中で、充実してほしい取組（子どもと同居している人が回答）

〔出産・子育てをする中で、充実してほしい取組（上位）〕



(2) 事業者アンケート

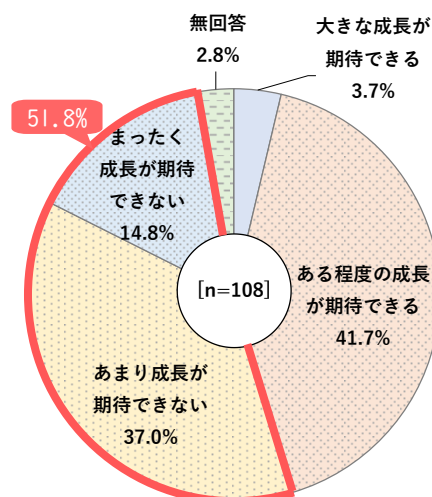
本構想の策定に向けて、市内で活動する事業者・団体を対象に、各事業分野における業界の展望や産業推進に向けた課題等を把握するための「事業者アンケート調査」を実施しました。事業者アンケートにおける主要な結果について抜粋し、以下に示します。

■実施概要

対 象 者	市内で活動する事業者・団体
実 施 期 間	令和 7 (2025) 年 4 月 25 日～5 月 16 日 (メ切日)
配布数・回収率	配 布：316 通、回収：108 件 (紙面 56 件 WEB 52 件) 回収率：34.2%

① 成長が期待できないと考えている企業が約 5 割

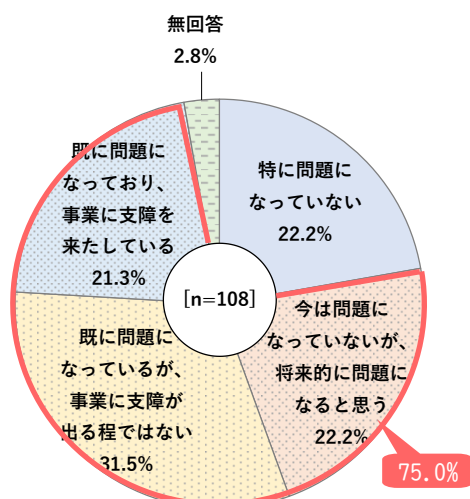
■今後の経営状況の展望



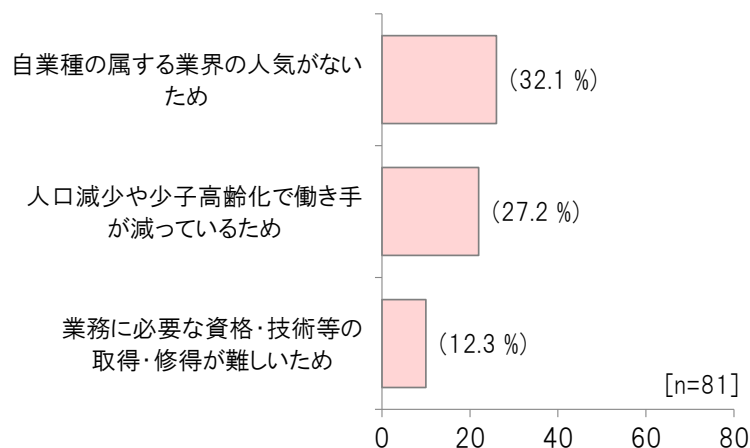
② 人材不足が問題となっている (将来問題になりそうを含む) 企業が約 7 割

■人材不足の状況とその要因

[人材不足が課題となっているか]



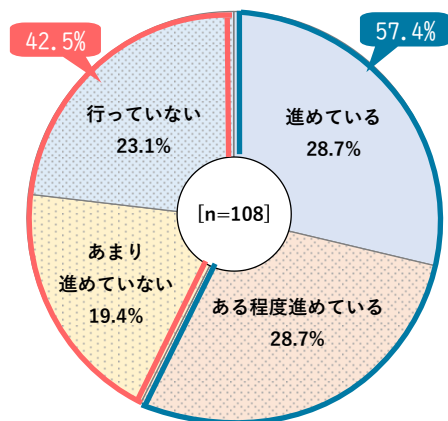
[人材不足の要因 (上位)]



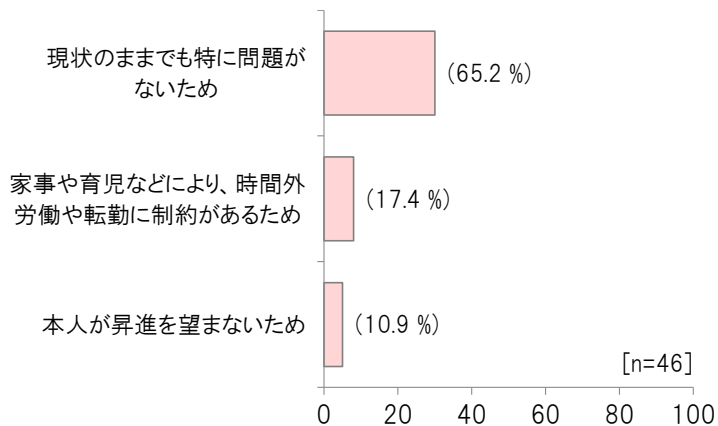
③ 女性活躍の取組を進める企業は約6割。更なる推進が求められます

■女性が活躍するための取組の状況と要因

[女性活躍のための取組を行っているか]



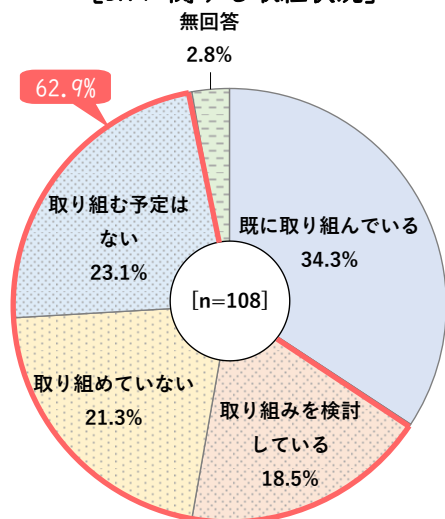
[女性活躍が進んでいない主な要因]



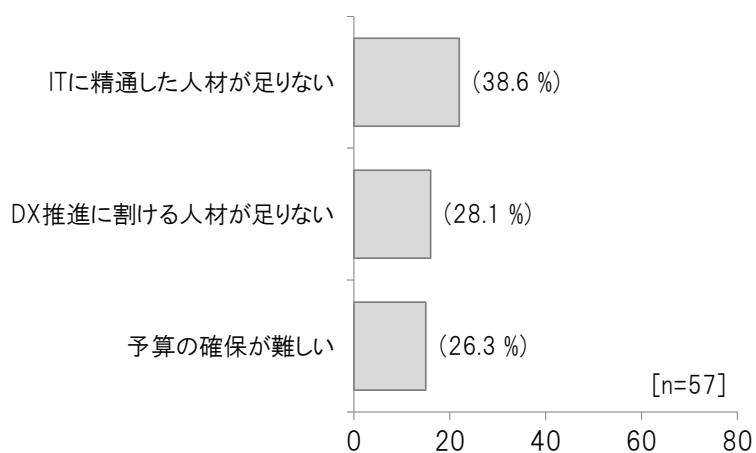
④ 約6割の企業がDXに取り組めておらず、IT人材の確保や導入費用が課題

■DXに関する取組の状況と推進上の課題

[DXに関する取組状況]



[DXの取組を検討・推進する企業が考える推進課題（上位）]



(3) 市民ワークショップ

基本構想の内容を検討するために、高校生以上でかつ、本市に居住または通勤・通学されている方を対象に、様々な年代の皆さんに集まって頂き、テーマに沿って、それぞれの想いを伺うワークショップを実施しました。

テーマ：キックオフ！まちの通信簿を考えよう！（市民ワークショップ）



■まちの良いところ（主な意見）

自治・コミュニティ

- 「太鼓台」など、地元愛が伝わる祭り・イベントがたくさんある！
- 公民館にいつも人がいて、安心感がある！
- コミュニティの距離感が程よい！

安全・環境

- 自然災害が少ない！災害時の避難場所も確保されており、子育て世帯にはポイントが高い！
- 交通のアクセスが良い！

健康・福祉

- 病院や老人ホームも多く、土日でも安心！

教育・文化

- 教育に力を入れている！
- 美術や音楽の才能がある若者が多い！

社会基盤

- 岡山や高松など、市外・県外への移動がしやすい！
- おへんろ等、海外の人にも自慢できるまちの基盤がある。



産業・観光・交流

- 瀬戸内国際芸術祭による観光来訪がある！
- 臨海工業地帯は強み！
- 住んで困ることは少ない

■まちの気になるところ（主な意見）

自治・コミュニティ

- 地域のコミュニティに入りづらい。なかなか参加するきっかけもない…

安全・環境

- 危機感をもって防災対策に取り組むべき！
- 空家の増加が不安。災害時の倒壊など、大きな被害につながるかも…

健康・福祉

- 「子育てのまち」というイメージがない…
- 公園が少ない…

社会基盤

- 市内移動が難しい…
- インフラの整備はまだ不足…
- 工業地帯の中で働いている外国人が増えた。共存できる方法をもっと考えないと！
- 体育館や芸術、文化施設など、文化・スポーツ施設が少ない…



教育・文化

- 坂出の歴史・文化を学べる場や機会が少ない…
- 市民ホールで若者の育成等に取り組めると良い！

産業・観光・交流

- 市の産業の魅力が若者に伝わっていない！
- お金を落とす観光地がない…

テーマ：未来の住みたいまちについて考えよう！（学生ワークショップ）

ゆったりと安心して
過ごせて落ち着くま
ちであってほしい！

自然が豊かで、
きれいなまちに
なってほしい！

多様な職種や魅力あ
る仕事のあるまちで
あってほしい！

若者の活気であふ
れるまち、若者が
つくるまちに！

お店の充実した
にぎやかなまち
であってほしい！



■将来のまちのキャッチコピー

- 田舎と都会の融合（フュージョン）
- 働きたい人、住みたい人、遊びたい人、
学びたい人、老若男女すべての人
人に必要とされるまち
- 1192（いい国）つくろう坂出幕府
～あつまれさかいでのまち～
- 宇多津に負けない
- Sunshine City Sakaide

テーマ：2050年のまちのキャッチコピーを考えよう！（市民ワークショップ）

■各地域の方向性



中心・南部、島しよ
部は、坂出市にしか
ないもので活気ある
まちにしたい！



南東部は、歴史・レ
ジャー産業を中心と
したまちづくりを！



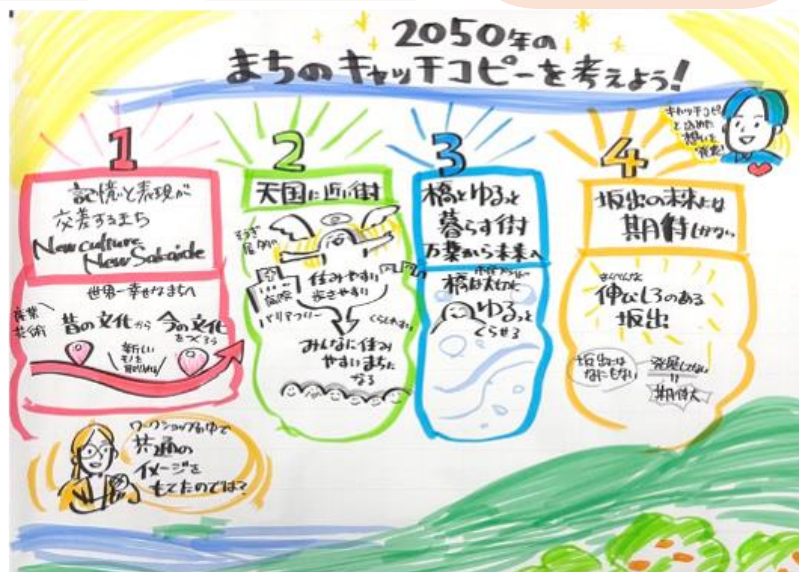
北東部は、子どもの
ためのお祭りを復活
させたい！



アクセスの良い田舎
をいかした王越体験
パークの実現！

■2050年のまちのキャッチコピー

- 記憶と表現が交差するまち
New culture New Sakaide
世界一幸せなまちへ
- 天国に近い街
- 橋とゆるっと暮らす街
万葉から未来へ
- 坂出の未来には期待しかない



3 まちづくりの重点課題

社会潮流やまちの現状等を踏まえて、特に今後 10 年間で解決していくべきまちづくりの課題について以下に整理しました。

①日常生活の利便性の向上やにぎわい・活力創出が必要

- ・ 市民アンケートでは、「買い物等の日常生活の便利さ」を求める声が多く、本市施策については「商工業・サービス業の振興」が特に重点的に改善が望まれています。
- ・ 10 年後のまちの姿では、人口減少の懸念から、まちのにぎわいや活力が求められており、新たなまちづくりの担い手が必要とされています。
- ・ 現在整備を進めている駅前拠点施設は約 72%が利用したいと回答しており、カフェやラウンジ、図書館機能が期待されています。

②働く環境の充実が必要

- ・ 市民アンケートでは、本市施策については、「労働環境の充実」が特に重点的に改善が望まれています。また、若者は男性が「情報通信業」、女性が「医療、福祉」への就職を希望していますが、市内にあるかどうかは「わからない」が最も多くなっています。
- ・ 生産年齢人口の減少により多くの企業で人材不足が喫緊の課題となっており、特に 21～29 歳の女性の転出が顕著です。
- ・ 働き手が求める企業と求人先企業が求める人材とのギャップから、ミスマッチが生じています。女性の活躍という視点に関心がない企業もあることから、若者や女性等の働き手のニーズに柔軟に答える労働環境の整備が必要です。

③様々な分野に新技術等を取り入れ、持続可能な環境づくりが必要

- ・ 市民等から、暮らし全般の利便性や安全安心なまちづくりが求められています。
- ・ 事業者アンケートでは DX の推進状況については、約 63%で取り組めていない状況にあり、企業における DX 化が課題となっています。
- ・ 人口が減少するなかで、様々な分野に DX をはじめとした新技術等を導入し、多様な課題解決を促し、暮らしの利便性向上につなげる必要があります。
- ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現には、更なる温室効果ガスの削減が必要です。

第3章 まちづくりの方針

Ⅰ 坂出市がめざすまちの姿

Ⅰ-Ⅰ めざすべき将来像

市民が輝き続ける

まち さかいで

本市は、かつて「塩のまち」として栄え、その後塩田跡地を活用した番の州地区の埋め立て等により、造船業や化学工業、製造業をはじめとする産業を中心とした「働くまち」として発展してきましたが、時代の変遷による産業構造の変化のなかで、まちの魅力が低下するとともに、商工業・サービス業が停滞し、まちの活気が失われつつあります。

私たちは、この長いトンネルから抜け出すため、共に明日を見つめ、坂出再生に向けて、新たなまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

まちづくりを考えるうえで、市民がワクワクする「楽しさ」、イキイキする「豊かさ」、ウキウキするようなデザインの「美しさ」が大切であり、中心市街地においては新たなまちづくりがスタートしております。その中では、「坂出駅前エリア」「坂出緩衝緑地エリア」「坂出人工土地エリア」「西運河入船エリア」「旧市立病院跡地エリア」「商店街エリア」の6つのエリアを設定し、それぞれの特性を踏まえ、居心地の良い空間づくりを進めることで、まち全体の回遊性を高め、全ての人にとって「まちのリビング」と呼べる居場所にすることをめざしています。

これらは新たなまちづくりの第一歩であり、ふるさとを舞台に動き出した、この物語の主人公は、ほかでもない市民の皆さん一人ひとりです。

今回の策定に向けたワークショップでは、当初、多くの参加者の方から「坂出市には何もない」という声が聞かれました。しかし、参加者同士での対話を重ねるなかで、数えきれないまちの誇りを発見し、最終的には、まちのために自分たちができることを考え、発表が行われました。市民一人ひとりがまちのことを考え、発信し、つながり、共感することで、まちが変わり、動き出した瞬間でした。

まちづくりにおけるすべての起点は「人」であり、人がにぎわいと交流を生み、人が新しい時代の働くまちをつくり、人がウェルビーイングな暮らしを実現していきます。

本構想では、市民一人ひとりが日々の暮らしに満足し、このまちに自信と愛着を持つことがまちの魅力の源泉であると捉え、「市民が輝き続けるまち」をめざすことで、このまちに関わるすべての人が幸せを感じ、未来にワクワクする、魅力的なまちを実現します。

写真・イラストなどを追加予定

1-2 まちづくりの重点テーマ

現状のまとめと課題を踏まえて、今後 10 年間におけるまちづくりの重点テーマについて、以下に整理しています。

①にぎわい・交流が生まれるまちづくり

- 中心市街地の活性化を通じて、エリアの価値向上を図ります。
- まちの新たな活力を生み出す担い手を支援します。
- 公民連携を強化し、さらなる民間投資を促します。
- 四国の交流拠点として、関係人口・交流人口の拡大を図ります。
- 移住・定住を推進し、人口減少を緩やかにします。

②新時代の働くまちづくり

- 雇用・就職支援などにより新たな企業の担い手や人材の確保・育成を推進します。
- 地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域経済循環構造の改善を進めます。
- DX や GX を推進し、新たなビジネスの創出を図ります。
- 働く人が、多様な働き方を選択できる社会の実現をめざします。

③ウェルビーイングなまちづくり

- 暮らしのあらゆる分野において、DX をはじめとした新技術の導入を促進します。
- 持続可能な暮らしの実現に向けて、ゼロカーボンシティの取組等を推進します。
- 性別や国籍等を問わず、豊かな多様な文化が根付く、共生社会の実現を図ります。
- 買い物等の日常生活の利便性を高めるとともに、今ある医療や福祉、教育、子育て環境の充実を図り、健康で豊かなウェルビーイングな暮らしを実現します。

写真・イラストなどを追加予定

2 施策体系

《将来像》

《重点テーマ》

《ありたいまちの姿》

市民が輝き続けるまち
さかいで

①にぎわい・
交流が生まれる
まちづくり

1. コミュニティ・連携・自治
「みんながつながり共に創る坂出」

2. 安全・安心
「いつまでも安全で安心して暮らせる
坂出」

3. 子育て・健康・福祉
「健やかで心豊かに暮らせる坂出」

②新時代の働く
まちづくり

4. 教育・文化
「誰もが学び創造する、活躍できる坂出」

③ウェルビーイング
なまちづくり

5. 社会基盤
「快適で心地よく、暮らしやすい坂出」

6. 産業・観光・交流
「にぎわいと活力にあふれる坂出」

《施策の方向性》

《関連する主な個別計画》

- (1) 市民との共創
- (2) 多文化共生の推進
- (3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保
- (4) 公民連携の推進

まち・ひと・しごと創生総合戦略
行財政改革大綱（行財政改革実施計画）
坂出市と民間事業者との公民連携に関する基本指針

- (1) 防災体制の強化・充実
- (2) 暮らしの安全・安心の確保
- (3) 持続可能な環境づくり

地域防災計画
地球温暖化対策実行計画
坂出港港湾脱炭素化推進計画
一般廃棄物処理基本計画
生活排水処理施設整備計画

- (1) 地域共生社会の実現
- (2) 子育て環境の充実
- (3) 健康づくりの推進
- (4) 障がい者（児）福祉の充実
- (5) 高齢者福祉・介護の充実

地域福祉計画
健康増進計画
公立病院経営強化プラン
国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画
こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画）
障がい者福祉計画および障がい福祉計画
高齢者福祉計画および介護保険事業計画

- (1) 幼児・学校教育の推進
- (2) 生涯学習・スポーツの推進
- (3) 文化・芸術の振興
- (4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成

教育大綱
学校再編整備実施計画（前期概ね5年程度）
男女共同参画計画
人権教育・啓発に関する基本指針

- (1) 暮らしを支える都市基盤の向上
- (2) 快適な都市空間の形成
- (3) 持続可能な公共交通の推進
- (4) 公共施設等のマネジメント
- (5) DX等の推進

都市計画マスタープラン
公営住宅等長寿命化
ニューポートプラン
高松港・坂出港長期構想
坂出緩衝緑地再整備基本計画
公共施設等総合管理計画
立地適正化計画
橋梁長寿命化修繕計画
空家等対策計画
坂出駅周辺再整備基本構想
地域公共交通計画
DX推進方針

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業・サービス業の振興
- (3) 移住・定住の促進
- (4) 観光の推進
- (5) 就業環境の充実

中小企業・小規模企業振興基本計画
まち・ひと・しごと創生総合戦略
男女共同参画計画
ニューポートプラン
高松港・坂出港長期構想

3 各施策について

ありたいまちの姿Ⅰ コミュニティ・連携・自治

「みんながつながり、共に創る坂出」

市民、事業者、行政等といった多様な主体が互いを尊重し、認め合い、理解を深めるとともに、それぞれが持つ能力を最大限発揮し、連携・協働しながら、共により良いまちを創ります。

また、行財政運営においては、積極的な自主財源の確保と財政基盤の確立により、健全な財政を堅持し、公民連携を一層進めることで、複雑化する地域課題に対応し、持続可能なまちづくりをめざします。

施策の方向性

(1) 市民との共創

- ① 市民、団体、民間事業者、大学、行政等の多様な主体が連携し、異なる視点からまちの魅力や地域の価値を共に考え、創り上げていく「共創のまちづくり」を推進します。
- ② 自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援し、広報活動の充実を図るなど、誰もが気軽に参加できる環境づくりを進めるとともに、団体間の連携を促進し、継続的な活動を支援します。
- ③ 市政や暮らしに関する情報を分かりやすく伝え、市民の主体的アクションにつなげるため、広報広聴活動の充実努め、SNS等も活用した戦略的な情報発信を進めます。
- ④ 政策形成における経過や内容等を積極的に公表するとともに、ワークショップや審議会等への市民参加を促すなど、積極的な市政への参画を図ります。

(2) 多文化共生の推進

- ① 外国人住民と地域住民の相互理解を深める交流や体験を促進し、外国人住民が地域社会の一員として、ともに生きていく「多文化共生のまちづくり」を推進します。
- ② 外国人住民への支援体制の充実を図り、関係機関と連携しながら暮らしに必要な情報の把握に努めるとともに、多言語による情報発信等に取り組みます。
- ③ 姉妹都市であるサウサリート市との交流を深め、市民参加による国際交流事業を通じて、地域の国際化を推進します。

(3) 行財政運営の効率化と健全財政の確保

- ① 坂出再生に向けた新たなまちづくりを着実に進めるために、「最少の経費で最大の効果」を原則に、歳出の見直しを図るとともに、さらなる自主財源の確保と持続可能な財政基盤の確立を進め、健全な財政運営を維持します。
- ② 限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するために、業務の棚卸しや分析等による業務改善を進めるとともに、組織機構の見直しや職員の適正配置等により、機能的な組織運営を推進します。
- ③ 職員一人ひとりの意識改革や能力向上に向けて、研修や人事交流制度等の活用に加え、庁内の働き方改革や専門知識の取得支援など、自己研鑽できる環境を整備します。

(4) 公民連携の推進

- ① 限られた財源の中で、社会課題・地域課題に対応し、良質な市民サービスを提供するために、豊かな経営能力や企画力といったノウハウを持つ民間事業者等と連携し、課題を解決する「公民連携」を推進します。
- ② 民間事業者等に委ねることで効率的・効果的な事業の実施が見込まれるものについては、民間活力を導入するとともに、民間事業者等が最大限に力を発揮できるようさまざまな公民連携の手法を検討し、持続可能なまちづくりの実現をめざします。

関連する主な個別計画

- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 行財政改革大綱（行財政改革実施計画）
- 坂出市と民間事業者等との公民連携に関する基本指針

「いつまでも安全で安心して暮らせる坂出」

激甚化・頻発化する災害に対して、自助・共助・公助の考えを市民一人ひとりが認識した上で、防災力強化に努めるとともに、交通安全対策・意識の向上や、安全な市民生活を確保するための地域活動の支援を進め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、持続可能な循環型社会を構築し、自然と調和した環境にやさしいまちづくりをめざします。

施策の方向性

(1) 防災体制の強化・充実

- ① 南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する防災・減災対策としては、「公助」だけでなく、「自助」や「共助」が重要であり、家庭や地域における防災力強化に向けた取組を促進します。
- ② 災害に強いまちづくりを進めるために、事前の備えによって被害を最小限に抑える「事前防災」の取組を重視し、ハードとソフト両面での総合的な対策を推進します。
- ③ 地震、台風等の防災気象情報や避難情報等を迅速かつ確実に伝達するため、伝達手段の多重化・多様化を促進します。
- ④ 災害発生時の生活環境の悪化等による災害関連死を防ぐため、避難所の環境改善や備蓄物資の充実を図るとともに、応急対策期から復旧・復興期にかけての広域的な支援体制の確立に向けた取組を進めます。
- ⑤ 消防力の強化に向けて、老朽化した施設・機器等の更新および高度化を計画的に進めるとともに、地域防災の要である消防団の継続的な活動を支援します。

(2) 暮らしの安全・安心の確保

- ① 救急業務の高度化・専門化を踏まえた職員の育成に努め、増加する救急要請に対応するため、救急体制の強化を図るとともに、適正利用に向けた広報・啓発を進めます。
- ② 増加する高齢者や自転車利用者への交通安全対策を強化するとともに、交通安全教室などによる市民一人ひとりの交通安全意識や交通マナーの向上に取り組みます。
- ③ 市民が犯罪等に巻き込まれないよう、関係機関との連携による啓発や情報提供に努めるほか、近隣互助の精神に支えられた地域ぐるみの防犯活動を支援し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

(3) 持続可能な環境づくり

- ① 豊かな自然環境を守るとともに、市域における温室効果ガス削減に取り組み、2050年「ゼロカーボンシティ」を実現します。
- ② 再生可能エネルギー導入の拡大、港湾を含む公的施設の脱炭素化、グリーンイノベーションの推進、気候変動への適応（豪雨・猛暑等への対策）、ごみ削減・再資源化の推進等により、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に取り組みます。
- ③ 市民、民間事業者、行政が一体となった環境保全活動の展開や省エネ、蓄エネ、創エネ、循環経済などの普及啓発、子どもたちへの環境学習の推進などを通じて、市民等の持続可能なライフスタイルへの転換を支援します。
- ④ 火葬場は公共性の高い施設であり、老朽化を踏まえた延命化を図る一方、周辺環境に配慮した新たな施設の整備をめざします。また、墓地については、需要動向を踏まえた整備を検討するとともに、適正な管理運営に努めます。
- ⑤ 飼い主の不適正な飼育による野良猫等の増加に対して、関係機関と連携し、適正飼育や不妊去勢手術等の普及啓発に取り組み、人と動物が安心して共生できる社会の実現をめざします。

関連する主な個別計画

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ■ 地域防災計画 | ■ 坂出港港湾脱炭素化推進計画 |
| ■ 環境基本計画 | ■ 一般廃棄物処理基本計画 |
| ■ 地球温暖化対策実行計画 | ■ 生活排水処理施設整備計画 |
| ■ 再生可能エネルギー導入推進計画 | |

「健やかで心豊かに暮らせる坂出」

少子化が進行するなかでまちの未来を引き継いでいくために、妊娠・出産・子育てなどの一人ひとりの希望に寄り添い、必要な支援を切れ目なく実施していくとともに、地域全体で子どもの成長を共に支える環境づくりを推進します。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するとともに、医療や介護、福祉などが一体となった包括的な支援体制の充実に努め、互いに支え合い健康でいきがいを持てるまちづくりの実現をめざします。

施策の方向性

(1) 地域共生社会の実現

- ① 住民の主体的な支え合いや社会資源をいかした地域づくりを推進し、誰もが地域のなかで受け入れられる居場所や役割があり、生きがいを持って暮らし続けられる地域共生社会の実現を図ります。
- ② 8050問題やひきこもり、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなどの従来の制度では対応できない複雑化・複合化した課題への支援ニーズに対応するため、関係機関と連携し、切れ目のない包括的な支援体制を構築します。
- ③ ボランティアや民生委員・児童委員、地域活動等の活動について、啓発や情報発信に取り組み、市民の理解と参加を促進します。

(2) 子育て環境の充実

- ① すべての子どもや若者が、希望や意見をもって自分らしく社会に参画できる機会の充実を図るとともに、子どもの権利に関しての周知・啓発に努め、「こどもまんなか社会」の実現に取り組みます。
- ② 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を継続するとともに、成長過程にある子どもや若者の心と体の健康づくりや食育等の充実、安心して妊娠・出産するために必要な知識や相談窓口の周知を図ります。
- ③ 子どもや若者が自ら選択してチャレンジできるよう、保護者や地域住民、関係団体等が連携し、多様な遊びや体験、交流ができる機会や場の充実に取り組み、自己肯定感や社会性を育むための基盤づくりを推進します。
- ④ さまざまな事情により困難を抱えやすい子ども・若者・子育て家庭について、関係機関が連携し、地域全体で子ども等を見守り、支援を届ける体制づくりを強化します。

(3) 健康づくりの推進

- ① ライフコースアプローチに基づき、胎児期から高齢期まで各ライフステージに応じた短期的・長期的な健康づくりや疾病予防に取り組み、市民一人ひとりが心身ともに健康で、自分らしく、暮らすことができる健康のまちづくりを推進します。
- ② 健康に関心がある人だけではなく、市民の誰もが自然と健康になれる環境づくりを進め、生活習慣病やフレイル（虚弱）などの予防に取り組みます。
- ③ 豊かな自然環境や地域の伝統・文化・産業といった資源をいかし、家庭や地域、行政等、多様な主体が連携して地域の組織力（ソーシャル・キャピタル）を活用した生活支援や健康づくりに取り組みます。
- ④ 国民健康保険事業等の医療保険制度においては、医療費の適正化を図るとともに、生活習慣病対策による重症化予防、若い世代からの健康意識の向上を推進し、健康寿命の延伸、国保財政の健全化および制度の持続的な運営に努めます。
- ⑤ 医療人材の確保・働き方改革を進め、市立病院として、住民の身近にあって高度で良質な医療を提供するとともに、災害や新興感染症等にも対応できるように、急性期医療に主軸を置いた医療体制を維持するほか、訪問診療やへき地医療を継続し、地域医療体制の充実を図ります。

(4) 障がい者（児）福祉の充実

- ① 障がい者の自己決定を尊重し、適切な意思決定を支援するとともに、ライフステージや障がい特性等に応じた支援が受けられるよう、暮らしに必要な情報伝達の仕組みや切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- ② 福祉を担うさまざまな団体・組織が互いに連携し、障がい者の生活を支え、自立を促すとともに、地域における障がいへの理解や差別解消を促進するために、合理的配慮等の普及に向けて、普及啓発に努めます。
- ③ 公共施設等の整備においては、バリアフリーやユニバーサルデザインに十分配慮し、すべての人が安心して快適に暮らせるまちをめざします。

(5) 高齢者福祉・介護の充実

- ① 高齢者一人ひとりが、出来る限り元気に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、健康づくりと介護予防の取組を通じて、健康寿命の延伸を図ります。
- ② 高齢者がいきいきと暮らせるように、地域活動の充実を図り、生きがいづくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援します。
- ③ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活をするため、また高齢者が日常生活の必要に応じて介護・医療・予防・生活支援といった支援を受けられるよう、地域での関係者によるネットワークの強化に取り組むとともに、既存の社会資源と効果的に連携した、包括的な支援体制の整備を進めます。

関連する主な個別計画

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| ■ 地域福祉計画 | ■ 健康増進計画 |
| ■ こども・若者計画（子ども・子育て支援事業計画） | ■ 国民健康保険データヘルス計画および特定健康診査等実施計画 |
| ■ 公立病院経営強化プラン | ■ 障がい者福祉計画および障がい福祉計画 |
| | ■ 高齢者福祉計画および介護保険事業計画 |

「誰もが学び創造する、活躍できる坂出」

子どもたちの発達や学びの連続性を意識し、対話と協働を大切にした教育を推進するとともに、生涯にわたって学び続けることができ、その知識や経験、技術等が地域に還元されることで学びが循環する、新たな価値を創造し続けるまちづくりをめざします。

また、地域で誰もがいきいきと活躍できる場を増やし、多様な生き方を実現できる環境づくりを進めることで、人権尊重のまちづくりを推進します。

施策の方向性

(1) 幼児・学校教育の推進

- ① 幼児教育では、学びや育ちの連続性を重視するとともに、小・中学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め、「対話」と「協働」を大切にする教育活動を推進します。
- ② 障がいのある児童生徒、不登校児童生徒など、多様な教育ニーズに対して、一人ひとりの特性に応じた教育に取り組み、すべての子どもたちにとって誰一人取り残すことのない学びを保証します。
- ③ 幼少期からふるさとへの関心を深め、郷土に誇りと愛着を持てるよう、地域の歴史や文化、自然や社会に触れる体験や教育活動を推進し、シビックプライドの醸成を図ります。
- ④ 学校園における働き方改革を推進し、教職員が心身両面の健康を維持しながら、教育活動に意欲的に取り組むことができる環境づくりを進めます。
- ⑤ 「GIGA スクール構想の新たなフェーズ」を踏まえ、一人一台端末の持続的な活用、デジタル教材や学習支援ソフトの活用、校務DX環境の整備等を推進し、ICT環境の整備・充実に努めます。
- ⑥ 学校園における施設等の老朽化に対しては、再編整備や長寿命化等に取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

(2) 生涯学習・スポーツの推進

- ① 市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、身に付けた知識や経験等を地域社会に還元しながら、豊かに暮らせる機会や環境を整備します。
- ② 地域における新たな活動やつながりが生まれるよう、生涯学習における新たな拠点施設を整備し、機能強化を進めるとともに、関係団体の活動を支援します。
- ③ 価値観や働き方の変化に伴い、多様化する市民ニーズに応じた生涯学習の講座や教室を提供します。
- ④ 生涯スポーツ社会の実現をめざし、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも健康で心豊かな生活が営めるよう、スポーツに親しめる機会や環境を整備します。

(3) 文化・芸術の振興

- ① 豊かな自然と歴史に育まれた多様な地域文化や伝統芸能等の保存や伝承を支援し、新たな地域文化の創造に向け、文化施設を活用した芸術文化の学びの場や活動発表の機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。
- ② 本市が誇る豊富な文化財を適切に保存し、次世代に継承するとともに、その魅力や価値を広く発信し、市民共創によりその活用を図り、地域の維持、発展につなげます。
- ③ 図書館については、新たに施設を整備し、知の集積拠点として多様な学びとライフスタイルを提案するとともに、デジタルツールの活用等あらゆる人が時間的・空間的な制約を受けることなく利用できるサービスの充実を図ります。

(4) 人権尊重と男女共同参画社会の形成

- ① 市民の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざすとともに、すべての行政施策の根底には人権がかかわっているとの認識のもと、人権尊重のまちづくりを推進します。
- ② 日常のなかのあらゆる場で人権に触れる機会を増やすとともに、幅広い世代が参加しやすいテーマや表現による事業の企画・実施に努め、総合的かつ効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ③ 人権教育・啓発は市民一人ひとりの自主性を尊重し、異なる意見に対する寛容な精神に立って、自由な意見交換ができる環境づくりに努め、市民の信頼と理解が得られるよう行政の主体性と中立性を確保します。
- ④ 同和問題をはじめ、LGBTQ+やインターネット上での人権侵害等、多様化・複雑化する人権課題に対する正しい知識と理解を深めるため、関係団体と連携した教育および啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。
- ⑤ すべての人が性別にとらわれることなく、ともに支え合い、責任を担い、自分にふさわしい生き方を自ら選択し、行動できる男女共同参画社会の実現をめざします。
- ⑥ 企業や地域における女性活躍を促進するため、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女ともに多様な働き方が実現できる環境整備を進めるとともに、あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性が参画できる機会の確保に取り組みます。

関連する主な個別計画

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ■ 教育大綱 | ■ 男女共同参画計画 |
| ■ 学校再編整備実施計画（前期概ね5年程度） | ■ 人権教育・啓発に関する基本指針 |

「快適で心地よく、暮らしやすい坂出」

快適な暮らしに必要な基盤整備に取り組み、駅周辺再整備により中心市街地に新たな魅力を創出し、ウォーカブルなまちづくりを進めるとともに、郊外から中心部への交通アクセスを確保し、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進します。

また、DXをはじめとした新技術を積極的に導入し、すべての市民が快適で、持続可能な暮らしが実現できるまちをめざします。

施策の方向性

(1) 暮らしを支える都市基盤の向上

- ① 坂出北インターチェンジのフルインター化やさぬき浜街道の4車線化による効果をいかすため、周辺の物流拠点からのアクセス機能を強化し、産業振興や物流の効率化を図ります。
- ② 重要港湾坂出港の四国での優位性を堅持し、将来に向けてさらなる発展を図るため、既存の港湾施設の適正な運営・維持管理・改修に努めるほか、国際貿易港としての保安体制の確立など、港湾機能の強化を進め、物流機能の高度化や関連産業の育成を促進します。
- ③ 市街地における円滑な交通を確保するため、都市計画道路の整備を進めるほか、狭隘道路の改善、バリアフリー化および歩行者・自転車の安全確保に向けた環境整備により、安全・安心で快適な道路網の構築を図ります。
- ④ 下水道事業認可区域内においては、下水道未整備地域の整備、施設の適切な維持管理や計画的な更新を進めるとともに、下水道事業認可区域外においては、浄化槽設置の促進に努め、公共用水域の水質保全を図ります。

(2) 快適な都市空間の形成

- ① 中心市街地における都市機能の維持・強化により、生活利便性を確保するとともに、中心部と周辺地域を結ぶ交通アクセスを確保することで、持続可能なまちづくりをめざす「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進します。
- ② 中心市街地活性化公民連携事業により、まちづくりの重点地区と位置づける坂出駅前エリアと坂出緩衝緑地エリアに新たな魅力を創出し、それらを結ぶ中心軸と周辺のつながりを強化しながらまちの回遊性を高め、ウォーカブルなまちづくりを進めます。
- ③ 無秩序な土地利用の混在を防ぎ、ゆとりある良質な居住環境の維持に努めるとともに、生活利便性の高いＪＲ坂出駅周辺では、密集市街地の改善や中高層住宅の整備等を図り、まちなか居住を促進します。
- ④ 空き家については地域社会全体の問題と捉え、民間事業者等と連携し、総合的な対策を促進することで、所有者の適正な管理を促すとともに、管理不全空き家などに対しては、悪影響の程度や危険性等を総合的に判断し、法令等に基づく必要な措置を講じます。
- ⑤ 都市のオープンスペースとして、日々の暮らしに広がり豊かさをもたらす公園の再生を進めるとともに、地域住民との連携による機能充実や維持管理を図り、利用者の利便性向上に努めます。

(3) 持続可能な公共交通の推進

- ① 公共交通によって中心部の回遊性を向上させ、魅力と活力のある中心市街地の形成に寄与するとともに、坂出駅を交通結節点として郊外部から中心部へのアクセスを確保し、郊外においても中心部の利便性を享受できる公共交通ネットワークを形成します。
- ② デジタル技術等を活用しながら、公共交通の利便性向上や情報提供、ニーズの把握に取り組むとともに、近隣自治体とも連携しながら、生活ニーズに合った、便利で利用しやすい公共交通体系を構築します。
- ③ 将来に渡って持続可能な公共交通体系の構築を図るため、多様な主体が当事者意識を持って公共交通の課題に向き合い、分野横断的に課題解決に努めるとともに、既存の交通体系にとらわれず、未来を見据えながら進化し続ける公共交通をめざします。

(4) 公共施設等のマネジメント

- ① 保有する公共施設等においては、その多くが大規模改修の時期に差し掛かっており、施設の長寿命化や更新、用途廃止を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図ります。
- ② 市有財産は市民共有の貴重な資産であるため、未利用資産については、サウンディング型市場調査等を通じて民間事業者と対話を行い、売却や利活用を早期に進めるほか、公共施設における有料広告やネーミングライツを導入し、税外収入の確保を図り、トータルコストの縮減に努めます。
- ③ 各地区の文化や風土を踏まえながら、市全体を見据えた施設の総量抑制と適正配置を進めることで、持続可能な公共施設マネジメントを実現します。

(5) DX等の推進

- ① 本市において快適で持続可能な暮らしを実現するために、急速に発展するデジタル技術を最大限活用し、地域における課題解決や活性化に取り組めます。
- ② 行政サービスにおいて、市民の利便性向上と業務の効率化のため、フロントヤード改革を推進し、市民が庁舎窓口と電子申請を意識することなく、申請などの手続きができる環境の構築に取り組めます。
- ③ デジタルデバイド対策を積極的に行うことで、誰一人取り残さないデジタル化をめざします。
- ④ 専門性が必要な分野では、外部デジタル人材の活用等、民間企業・学識経験者の有する知見を活用した課題解決を図るとともに、AIなどのデジタルツールを活用しながら業務における課題を分析し、解決できる職員の育成に努めます。

関連する主な個別計画

■ 都市計画マスタープラン	■ 高松港・坂出港長期構想
■ 立地適正化計画	■ 坂出駅周辺再整備基本構想
■ 橋梁長寿命化修繕計画	■ 坂出緩衝緑地再整備基本計画
■ 公営住宅等長寿命化	■ 地域公共交通計画
■ 空家等対策計画	■ 公共施設等総合管理計画
■ ニューポートプラン	■ DX推進方針

「にぎわいと活力あふれる坂出」

「働くまち」としての本市の地域資源を最大限いかし、産業の活性化を図るとともに、移住定住の促進や観光振興による交流人口・関係人口の拡大を図ります。

また、充実した就業環境の実現を図るとともに、起業・事業継承しやすい地域としてのイメージの向上につなげ、にぎわいと活力あふれるまちづくりを推進します。

施策の方向性

(1) 農林水産業の振興

- ① 就農希望者を呼び込む魅力ある農業の実現をめざし、スマート農業等により生産コストの削減や環境負荷の低減を図るとともに、関係機関と連携しながら新たな担い手の確保・育成に取り組めます。
- ② 坂出三金時（金時にんじん・金時いも・金時みかん）等の本市の特色ある農産物について、農地の集約化や戦略的な情報発信により、生産効率や品質の向上、新規需要の開拓等に取り組むとともに、ブランド力向上に向けて販路拡大等を推進します。
- ③ 水産業は安定した経営を実現するため、豊かな漁場環境の保全・創造を進めるとともに、必要な施設整備を促進します。
- ④ 水田や山林等が持つ洪水調節機能や水源涵養機能等の維持・発揮を図るため、必要な基盤整備を促進するとともに、水路や農道、ため池などの保全・管理に向けた地域協働活動を支援します。

(2) 商工業・サービス業の振興

- ① 陸海交通の要衝である本市の地理的優位性をいかして、地域産業の競争力強化や新たなビジネスの創出を図ることで、地域の稼ぐ力を高め、地域経済循環構造の改善を促進します。
- ② 坂出港の競争力強化と魅力向上を図るため、物流・生産拠点としてのさらなる機能強化に取り組むとともに、積極的なポートセールスを展開し、取扱貨物量の増加や定期航路の誘致を推進します。
- ③ 新たな産業用地の確保等により、関係機関と連携した戦略的な企業誘致を推進し、雇用機会の拡大や新たな活力の創出に取り組めます。
- ④ 中小企業・小規模事業者の収益性向上と経営基盤の強化に向けて、関係機関が連携し、きめ細かな伴走型支援に取り組み、地域経済の持続的な発展を支援します。
- ⑤ 起業家マインドの育成、起業に向けての情報提供等の支援により、事業者が自発的にチャレンジできる環境づくりを推進します。
- ⑥ 今後も市場規模の拡大が見込まれる DX・GX 分野における事業や、地域の資源を活用して地域密着型事業の創出を支援します。

(3) 移住・定住の促進

- ① 移住希望者が安心して本市に移り住める体制を整備するため、移住に関する情報発信や相談等のワンストップ対応をめざします。
- ② 地域おこし協力隊等の制度を有効活用し、都市部から本市への新たな人の流れを作るとともに、まちづくりの新たな担い手の創出や受け入れ態勢の充実を図ります。
- ③ 進学・就職等により市外へ転出した若者等、本市とゆかりのある人との継続的なつながりを構築し、積極的な情報発信を行うことでUターンを促進します。
- ④ ライフスタイルが多様化するなかで、二拠点居住などの移住を伴わず地域づくりの一端を担う取組への関心が高まっており、関係人口の創出・拡大を推進します。

(4) 観光の推進

- ① 瀬戸内国際芸術祭等の大型イベントの活用や滞在型・夜型の観光プログラムの充実、「交流の里 おうごし」や「坂出市府中湖カヌー競技場」等の地域資源をいかした交流機会の創出に取り組むことで、地域との接点を生み出し、さらなる交流人口と関係人口の拡大につなげます。
- ② 戦略的なシティプロモーションを展開し、本市の認知度向上を図る一方、公式LINE等を活用して、本市の魅力や最新情報を発信し、継続的なつながりを構築します。
- ③ 関係人口の拡大を図るため、引き続きふるさと納税を活用した地域の魅力発信や物産振興を図るとともに、クラウドファンディング等の新たな地域との関わり方の創出に取り組みます。
- ④ 県内自治体で構成される「せとうちアート観光圏」や、中讃地域の自治体、観光協会、民間事業者等で構成されるさぬき瀬戸大橋広域観光協議会等における広域的な連携を強化し、滞在型観光の推進に取り組めます。

(5) 就業環境の充実

- ① 働く人が個々の事情に応じた柔軟な働き方を選択できる働き方改革や若者の活躍促進など、誰もが意欲的に能力を発揮できる環境の充実を支援します。
- ② 若者の地元定着を図るため、関係機関と連携した雇用・就職支援を行うとともに、企業の人材確保・育成を促進します。
- ③ 次世代育成のため、小学生等への仕事体験や企業と学生が直接意見交換する機会を設けるなど、地元企業の認知度向上に向けて、自社の魅力を発信する機会の充実を図ります。

関連する主な個別計画

- | | |
|--------------------|---------------|
| ■ 中小企業・小規模企業振興基本計画 | ■ 高松港・坂出港長期構想 |
| ■ まち・ひと・しごと創生総合戦略 | ■ 男女共同参画計画 |
| ■ ニューポートプラン | |

參考資料

記載項目の候補

- ・ 策定体制
- ・ 各種条例（基本構想の策定に関する条例、審議会条例、）
- ・ 委員名簿
- ・ 設置要綱
- ・ 諮問書、答申書
- ・ 策定経過（スケジュール）
- ・ ワークショップ資料
- ・ 用語集

坂出市まちづくり基本構想（素案）

発 行：令和7（2025）年10月時点

編 集：坂出市 政策部 政策課

〒762-8601 香川県坂出市室町二丁目3番5号

TEL 0877-44-5001

FAX 0877-44-5032

裏表紙